

令和8年 第138回南あわじ市議会臨時会

提案する諸条例等の制定要旨

議案第2号 南あわじ市行政組織条例の一部を改正する条例制定について

この条例制定は、本市の強みを活かした政策の推進と、市が直面する課題に迅速に対応するとともに、業務改善や人材育成により自律的運営ができる行政組織への成長を目的として体制構築することに伴い、所要の改正を行うものです。

なお、附則でこの条例の施行日を令和8年4月1日と定めています。